

退職予定者等向け採用説明会・相談会 よくある質問と回答

No.	質 問	回 答
1	「水エネ」はどんな団体ですか？	1985年に神奈川県企業庁 100%出資の外郭団体として発足後、2013年に自立化し、公益法人制度改革による移行法人として公益事業を行いながら事業を進め、2025年からは移行手続完了後の一般財団法人として、主に同庁の水道事業や電気事業の業務を受託しています。 豊かな経験と技術力を生かして、水・電気・ダム関連事業を展開することにより、暮らしを支える「いのち」のインフラの維持・持続に貢献し、お客様に安心と信頼していただけるサービスを提供する団体です。
2	年商、従業員規模は？	2025年度収益額（いわゆる売上高）は約16億円、従業員規模は2026年7月現在で約320人です。
3	なぜこの会を開いたのですか？	これまで主に県企業庁の退職者を採用してきましたが、定年延長などにより退職者が減り、採用人数が不足することが見込まれることから、県以外の地方公共団体等を退職される方を広く公募することとしました。
4	県企業庁以外の団体や民間の退職予定者も参加していいのですか？	是非、ご参加ください。
5	どのような仕事をするのですか？	[水道管布設工事現場管理業務] 道路などに埋設されている水道管の更新工事等において発注者である県企業庁の水道営業所等職員の工事監督業務を補助する仕事。具体的には、工事施工・安全管理の確認や水道管への充断水作業などを行います。 [給水装置工事現場確認業務] 県営水道の給水装置工事で、新設・改造・撤去工事等の完成現場において承認申請書どおりの施工か、使用材料は適正か等の確認を行います。 [発電所施設巡回点検業務] 県企業庁の発電所施設において、特別高圧、高圧電気設備及び制御盤類の状態確認及び故障復帰。各計器類の指示値の確認、記録。水車、発電機及びポンプ等付属機器の状態確認。配管等からの漏油、漏水の確認、漏油の回収、清掃などを行います。 [給水装置工事審査業務] 給水装置工事に係る窓口対応及び電話対応、申請書の申込み登録、申請受付から施工基準に基づく審査、各システムへの情報入力等を行います。 [電気通信施設巡回点検業務] 県企業庁のダム水路施設、水位局、下流警報設備等の各施設において、チェックリストに基づいた巡回点検を行います。 [ダム水路施設巡回点検業務] 県企業庁のダム水路施設（道志、相模、津久井、城山の各ダム他）において、チェックリストに基づいた巡回点検を行います。

No.	質 問	回 答
		[送配水施設保守点検（箱根地区）/水道施設巡回点検] 県企業庁の大山・落合・イタリー浄水場等において、チェックリストに基づいた巡回点検を行います。具体的には、各施設における機器等の稼働状況の確認や水質・水量等の確認を行います。 [ポンプ所巡回点検業務] 県企業庁のポンプ所等において、チェックリストに基づいた巡回点検や配水量メータの検針を行います。
6	どこで勤務することになりますか？	神奈川県内のみです。 （各業務ごとの勤務地は下記のとおりです。） [水道管布設工事現場管理業務] 県企業庁の10水道営業所（相模原市緑区、相模原市中央区、相模原市南区、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、厚木市、海老名市、大和市） [給水装置工事現場確認業務] 県企業庁の5水道営業所（相模原市南区、藤沢市、平塚市、厚木市、大和市） [発電所施設巡回点検業務] 県企業庁相模川発電管理事務所（相模原市緑区） [給水装置工事審査業務] 県企業庁茅ヶ崎水道営業所（茅ヶ崎市） [電気通信施設巡回点検業務] 県企業庁相模川水系ダム管理事務所（相模原市緑区） [ダム水路施設巡回点検業務] 県企業庁相模川水系ダム管理事務所（相模原市緑区） [送配水施設保守点検（箱根地区）（派遣）] 箱根水道パートナーズ(株)（箱根町） [水道施設巡回点検業務] 県企業庁寒川浄水場（寒川町） 県企業庁谷ヶ原浄水場（相模原市緑区） [ポンプ所巡回点検業務] 県企業庁の3水道営業所（相模原市緑区、鎌倉市、平塚市） 詳細は説明会当日にお配りする「業務別雇用条件一覧表（令和8年度）」をご覧ください。 なお、勤務地の希望地域は極力相談に応じています。
7	必要な資格や経験はありますか？	[水道管布設工事現場管理業務] ・水道等の技術経験10年以上（※）または 水道管路施設管理技士2級以上登録者（(公社)日本水道協会） ・普通自動車運転免許 [給水装置工事現場確認業務] ・水道等の技術経験10年以上（※）または 給水装置工事主任技術者免状有資格者 ・普通自動車運転免許 〔 ※ 水道等とは上水道、工業用水道、下水道、道路 又は河川を指す。ただし、水道の技術経験を5年以上有する者に限る。 〕

No.	質 問	回 答
		[発電所施設巡回点検業務] ・水力発電所維持管理又は運転監視業務経験 3 年以上 ・高圧以上の受電設備維持管理経験 5 年以上 ・普通自動車運転免許 [給水装置工事審査業務] 特になし [電気通信施設巡回点検業務] 普通自動車運転免許 [ダム水路施設巡回点検業務] 普通自動車運転免許 [送配水施設保守点検（箱根地区）（派遣）] 普通自動車運転免許 [水道施設巡回点検業務] 普通自動車運転免許 [ポンプ所巡回点検業務] 普通自動車運転免許 詳細は説明会当日にお配りする「業務別雇用条件一覧表（令和 8 年度）」をご覧ください。
8	車の運転は必要ですか？	事務所外の業務が主になりますので、普通自動車免許は必須で、日々車の運転を行っていただくことになります。（給水装置工事審査業務を除く。）
9	電気主任技術者の資格は必要ですか？	お持ちであればより高度な業務を担当していただきますが、一定の経験だけでも勤務可能です。
10	経験が足りない場合どうすれば仕事についていけるようになりますか？	経験が不足している場合は、基本的には経験者が同行して指導します。
11	危険な仕事はありますか？	原則、危険を回避するための対策をとっているので、安全に業務を行っていただけます。ただし、仕事によっては、はしごの昇り降りや道路上での作業などもありますので、希望業務を選択する時にご相談いただき、よく説明を受けてから決めてください。
12	技術部門の人員と平均年齢は？	80人が従事しており、平均年齢は68歳です。
13	勤務条件はどのようになっていますか？	業務に応じて異なりますが、次のとおりです。 ① 1 日 7 時間45分 週38時間45分 週 5 日勤務（平日） ② 1 日 7 時間45分 週33時間45分 週 4 ～ 5 日勤務（平日） ③ 1 日 6 時間45分 週33時間45分 週 5 日勤務（365日勤務割振りで勤務） （祝日、年末年始あり） ④ 上記①から③までの 2 分の 1 の日数の勤務 詳細は説明会当日にお配りする「業務別雇用条件一覧表（令和 8 年度）」をご覧ください。

No.	質 問	回 答
14	給与制度や給与水準はどうなっていますか？	当財団の職員給与規程では、地方公共団体等を退職し当財団に再就職される61～65歳の方については、固定給（月給・賞与あり）を採用しており、県で定年延長又は再任用となった方と年額は同程度となります。勤務時間が短い方は、その比率で少なくなります。 66歳以上の方については、嘱託職員・臨時職員として別の賃金設定としています。 61歳未満で転職される方については、経歴等により賃金を決定します。 詳細は説明会当日にお配りする「業務別雇用条件一覧表（令和8年度）」をご覧ください。
15	厚生事業として行っているものはありますか？	従業員と財団で財源を出し合って運営する互助会があり、健康診断の再検査補助、私傷病の見舞金などの給付事業と自分で計画して行うマイプランを補助する事業など、充実した内容となっております。 詳細は説明会当日にお配りする「業務別雇用条件一覧表（令和8年度）」をご覧ください。
16	同一労働同一賃金など働きやすい職場づくりにどのように取り組まれていますか？	同一労働同一賃金の法改正・施行を踏まえ、令和3年4月に技術・経験手当や技術系業務応援手当を創設した他、臨時職員への一時金の支給を開始するなど、多岐にわたる見直し・改善を図っております。
17	66歳以上でも働けますか？	現在、当財団に勤務している方は、心身ともに健康で就業意欲が旺盛であれば、70歳まで継続して勤務していただけます。 また、現在、当財団以外で勤務されている方は、知識、技能、経験、健康状態等、職務遂行能力について選考のうえ採用を行っていますので、66歳以上であっても働くことが可能です。
18	70歳で雇用打ち切りですか？	原則、健康であり就業意欲が旺盛であれば70歳まで雇用継続できることになっておりますが、70歳を過ぎても業務上の必要性があり、健康で就業意欲のある方については雇用継続しています。現在働いている方の最高年齢は78歳となります。
19	就職氷河期世代です。正職員になりたいのですが採用可能ですか？	今回の採用説明会は、次の方を対象としています。 ・令和8年度末退職予定の方 ・既に退職（早期退職含む。）された方 ・転職を検討されている方 ・求職中の方 …など 現役世代で転職を検討されている方などについては、経歴等を踏まえ、採否及び雇用形態を決定します。
20	採用までの流れを教えてください。	説明会 ➡ 応募 ➡ 面接 ➡ 採用となります。 ① 県退職者の場合：当財団から県のキャリアバンクに10月末に求人を掲載しますので、必ず県のキャリアバンクを通じてご応募ください。 ② 上記以外の場合：1月以降にハローワーク等に求人を掲載しますので、当財団あてにご応募ください。

No.	質 問	回 答
21	10月3日（土）の説明会の時、会場への参加がどうしても都合がつかない場合はどうすればよいですか？	説明・相談の機会を個別に設けさせていただきます。別途ご相談ください。
13 関連	副業・兼業は可能ですか？	副業・兼業は、原則認めていますが、業務によっては認められない場合もありますので、個別にご相談ください。
10 関連	水道技術経験（実務経験）が10年には足りませんが、将来、業務従事者の資格要件を満たせる方法がありますか？	財団内における職員配置の状況により、経験年数としてカウントできる業務に従事できる場合があります。
10 関連	土木施工管理技士や管工事施工管理技士の資格を持っていますが、これらの資格が今後貴財団の業務の資格要件になる見通しはありますか。	現在の財団の事業では、土木施工管理技士や管工事施工管理技士の資格が必須となる業務はありませんが、今後、業務の拡大等によっては、当該資格が要件となる場合もあります。